

知ってほしい地域でできること

励ましたつもりが  
かえって傷つけてしまうことがあります。  
今までどおり自然に接してください。

○被害者等の話を丁寧に聞き、気持ちを  
受け止める

○自分の価値観や倫理観を押し付けたり、  
安易な励ましやなぐさめをしない

○興味本位で事件の話を読みだしたり、  
無責任なうわさ話をしない

○被害当時の被害者の行動を非難しない



## 犯罪被害者等相談窓口

### ●東京都総合相談窓口

TEL: 03-3222-9050

●木金: 9時30分～17時30分

●火水: 9時30分～19時

(祝・休日、年末年始を除く)

### ●警視庁 犯罪被害者ホットライン

TEL: 03-3597-7830

●月～金: 8時30分～17時15分

(祝・休日、年末年始を除く)

### ●日本司法支援センター(法テラス)

犯罪被害者支援ダイヤル

TEL: 0120-079714

●月～金: 9時～21時

●土: 9時～17時

(祝日、年末年始を除く)

### ●東京都性犯罪・性暴力

被害者ワンストップ支援センター

TEL: 03-5577-3899

または#8891 (全国共通ダイヤル)

※都内でダイヤルすると同センターにつながります。

都県境では隣接する県の支援センターにつながる  
ことがあります。

24時間365日相談受付

### ●性犯罪被害相談電話全国共通番号

TEL: #8103 (ハートさん)

24時間365日相談受付

問い合わせ

世田谷区生活文化政策部

人権・男女共同参画課

電話 03-6304-3453 FAX 03-6304-3710

令和3年6月発行

## 世田谷区

### 犯罪被害者等相談窓口

相談専用電話(直通)

電話: 03-6304-3766

FAX: 03-6304-3710

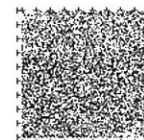
梅丘分庁舎3階(松原6-3-5)

月～金曜日 午前8時30分～午後5時

(祝・休日、年末年始を除く)

## 犯罪被害にあわれた方へ

～ひとりで悩まずご相談ください～



このマークは目の不自由な方のための音声コードです